

保険・補償ガイドブック

1

月額料金に含まれる保険・補償

ご利用中の万が一の事故に備えて、
下記の保険・補償額が利用料金の中に含まれています。

(実際のお支払い保険金については弊社と保険契約の締結を行っている
保険会社の普通保険約款及び特約により判断されます。)

▶ 補償内容

対人補償	無制限(自賠償保険含む。免責0円)
対物補償	無制限(免責0円)
人身傷害	1名につき3,000万円まで
車両補償	時価相当額(免責10万円)

▶ 補償範囲

主な事故例	補償範囲
対車両の衝突・接触	○
歩行者・自動車・動物との衝突・接触	○
火災・爆発	○
盗難	○
台風・洪水・高潮・竜巻	○
落書き・いたずら・ガラス破損	○
飛来物・落下物との衝突	○
電柱・ガードレールとの衝突	○
あて逃げ	○
墜落・転落	○
地震・噴火・津波	×

突然のトラブルには保険に付帯されているロードサービスにてサポートされます。

▶ サポート例



バッテリー上がり時の
ジャンピング(有料)



ガス欠時のガソリン補給
(10リットルまで)(有料)



キー閉じ込み時のドア解錠



パンク時のスペアタイヤ交換

▶ 下記の場合、保険・補償の適用ができません。

- ・車両運転前にサービス会員登録された方以外による事故の場合
- ・事故現場から警察へ届出を怠った場合(事故証明書が取得できない場合)
- ・事故現場から当社への連絡を怠った場合
- ・当社の承諾無く相手側と示談した場合
- ・契約利用期間を無断延長した期間の事故
- ・運転中にシートベルト非着用による事故
- ・飲酒運転
- ・無免許運転
- ・定員オーバー走行時の事故
- ・車道以外を走行した場合の事故
- ・劣悪な使用方法により生じた損害
- ・各種テスト競技への使用や他車の牽引などに使用した場合
- ・お客様の所有、使用、管理する車両などとの当社車両の損害事故
- ・操作ミスによる故障
- ・車内装備の損害
- ・タイヤチェーン、スキーキャリアなどの装着品によりできた傷
- ・タイヤの損傷、パンクやホイールキャップの破損・紛失
- ・当社の契約約款の条項に違反して使用した場合
- ・その他保険約款の免責事項に該当する事故
- ・車両管理不行き届きによる被害事故
- ・車両管理不行き届きによる車両盗難損害

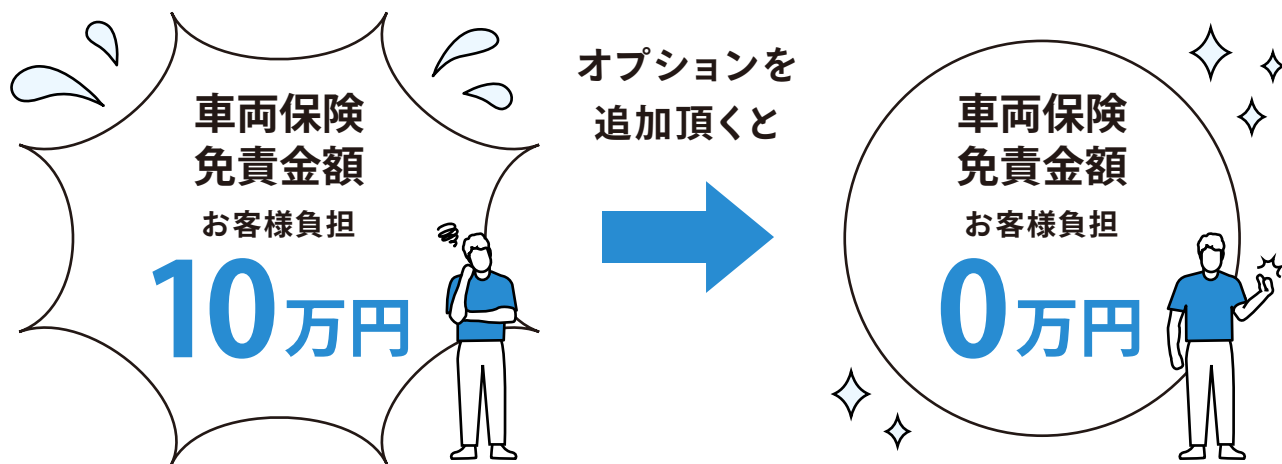
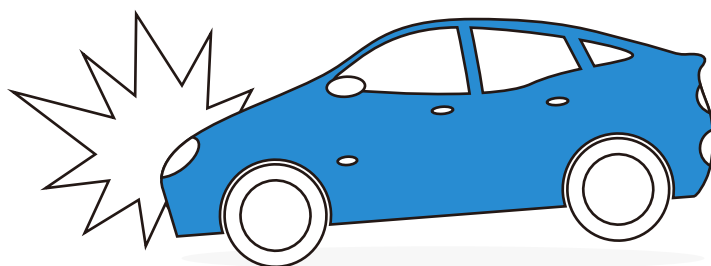
2

事故時にかかる自己負担を軽くしたい方は…

車両免責補償オプション

事故時に、お客様が自己負担する費用（車両保険免責金額）を免除する制度です。

※NOC（ノンオペレーションチャージ）は、補償対象外となります。ご了承ください。



加入料：**5,500円**(税込) もしくは **7,700円**(税込)

※加入料については車種によって異なりますのでお気軽にお尋ねください。

▶ **下記の場合、補償の適用ができません。**

• **事故時に警察および保険会社への連絡、ならびに当社へ報告など所定の手続きがなかった場合
または、貸渡約款に違反している場合**

- 飲酒及び酒気帯び運転
- 麻薬・覚せい剤、シンナー等の薬物使用
- 無免許での運転（運転免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む）
- 違法（迷惑）駐車をしていたことによる損害
- 無断延長中に発生した損害
- 予約時に定めた運転者以外の運転
- レンタカーを自動車運送事業またはこれに類する目的に使用
- 転貸、また貸し
- 無断で相手方と示談をした場合
- 自動車登録番号表又は車両番号を偽造、またはレンタカーを改造等をしその現状を変更した場合
- レンタカーを各種テスト、サーキット等の競技に使用
- 他車の牽引もしくは後押しに使用
- 法令または公序良俗に違反した使用方法
- 同一のご利用において、複数事故が発生した場合の2回目以降の事故
- その他、貸渡約款に定める禁止事項や契約の解除項目に該当した場合

• **当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合**

- 運転者の故意による事故
- パンクやタイヤの損害
- ホイールキャップの紛失・破損
- 鍵の紛失
- お客様所有、使用、管理する財物の紛失、損害等
- 無断での車の修理
- 同一貸渡において複数事故が発生した場合の二事故以降による損害
- 自損事故による損害

• **お客様の使用、管理上の落ち度があった場合**

- 鍵を車につけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体などへの損害や腐食の修理費
- 車内装備の汚れ、損傷
- ETCなど装備品の紛失、損害
- タイヤチェーン、キャリア、その他工具などの装備または取付不備による損害
- 海岸、河川敷または林道など、車道以外で走行した場合の車両損害
- 給油時に指定の燃料とは異なる種類で給油したことによる補修費

質問	回答
レンタカー契約の際に別途任意保険を契約する必要がありますか？	月額料金に任意保険が含まれていますので、別途任意保険にご加入いただく必要はございません。
車両免責補償オプションとは何ですか？	ご加入いただくことによって、事故があった場合にお客様にご負担いただく車両保険の免責金額が0円になる補償です。
車両免責補償オプションの加入料はいくらですか？	月額5,500円(税込)もしくは7,700円(税込)になります。加入料は車種によって異なりますので、お気軽にコンシェルジュまでお尋ねください。
契約後に車両免責補償オプションに加入(もしくは解約)することはできますか？	ご納車後に車両免責補償オプションに加入いただくこと(もしくは車両免責補償オプションを解約いただくこと)はできません。ただし、一度ご契約をキャンセルいただき、再度ご契約手続きをいただく場合はご加入(もしくはご解約)いただくことができます。 ※お申し出のタイミングによってキャンセル料が発生することがありますのでご注意ください。
納車後に車両免責補償オプションに加入する(もしくは解約)することはできますか？	ご納車後に車両免責補償オプションに加入いただくこと(もしくは車両免責補償オプションを解約いただくこと)はできません。ただし、一度車両をご返却いただき、再度ご予約手続きをいただく場合はご加入(もしくはご解約)いただくことができます。 ※納車にお時間がかかる場合があります。
事故を起こしてしまった時はどのように対応したらいいですか？	交通事故の場合、下記のご対応をお願いいたします。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な場所へのクルマの移動 2. 負傷者の救護(救急車の手配) 3. 警察への事故連絡(事故証明を必ず取得してください) 4. その場で補償の約束・示談などはしないでください 5. 三井住友海上 事故受付センター窓口へ連絡 TEL: 0120-258-365 (営業時間: 24時間365日) 6. 最寄りの整備工場へ運搬 (レッカー代など車両移送費はお客様のご負担となります) 7. NOREL事務局へ連絡 TEL: 0120-355-018 メール: norel@glv.co.jp
車両免責補償オプションが適用されない場合はありますか？	注意事項のいずれかに該当する場合、車両免責補償オプションの対象外となります。注意事項は こちら
運転者が複数いる場合でも保険・補償制度は適用されますか？	運転者が複数いる場合でも保険・補償制度は適用されます。ただし、ご契約時にご登録いただいた運転者に限ります。ご登録いただいた方以外の運転による事故・事件・損害については、保険・補償の対象外となります。
車両免責補償オプションに加入すると、事故時の車両免責金額が0円になりますが、それ以外にかかるお金はありますか？	営業補償の一部として以下の補償金(NOC:ノンオペレーションチャージ)をご負担いただきます。 自走して当社に車両が返却された場合 2万円 その他上記以外の場合 5万円 ノンオペレーションチャージについての詳細は こちら

ご利用中の事故や盗難等、またはお客様や同乗者の過失等により、
故障・汚損・臭気(タバコ・ペット类等)が発生し
車両の修理・清掃等が必要となった場合、修理や清掃等の程度・期間にかかわらず
原状回復に要する実費をご負担いただきます。

※レンタカー提供となる車両は、営業補償の一部として以下の補償金(NOC:ノンオペレーションチャージ)をご負担いただきます。

※保険補償範囲を超えるレッカー代をご負担いただく場合があります。

※NOC(ノンオペレーションチャージ)は、車両免責補償オプションの補償対象外となります。ご了承ください。

項目	内容	申受金額
事故返却	自走して当社に車両が返却された場合	NOC(2万円)
	その他上記以外の場合	NOC(5万円)
事故・キズ	通常使用による磨耗を除く損傷等	実費+NOC
汚損	煙草の臭いの除去	実費+NOC
	ペットの毛や臭いの除去	
	嘔吐された場合の清掃ならびに臭いの除去	
	ごみの回収	
紛失	フロアマット、その他車両の部品や備品	実費+NOC
破損	タイヤ・アルミホイール・ホイールキャップ	実費+NOC
	ナビ	
	内装	
バッテリー	ご利用中に発覚した場合、 またご利用後に発覚した場合 (ライト消し忘れなどの過失によるもの)	実費+NOC
混油	油種を間違えて給油された場合	実費+NOC
追加オプション	汚損・紛失・破損	実費